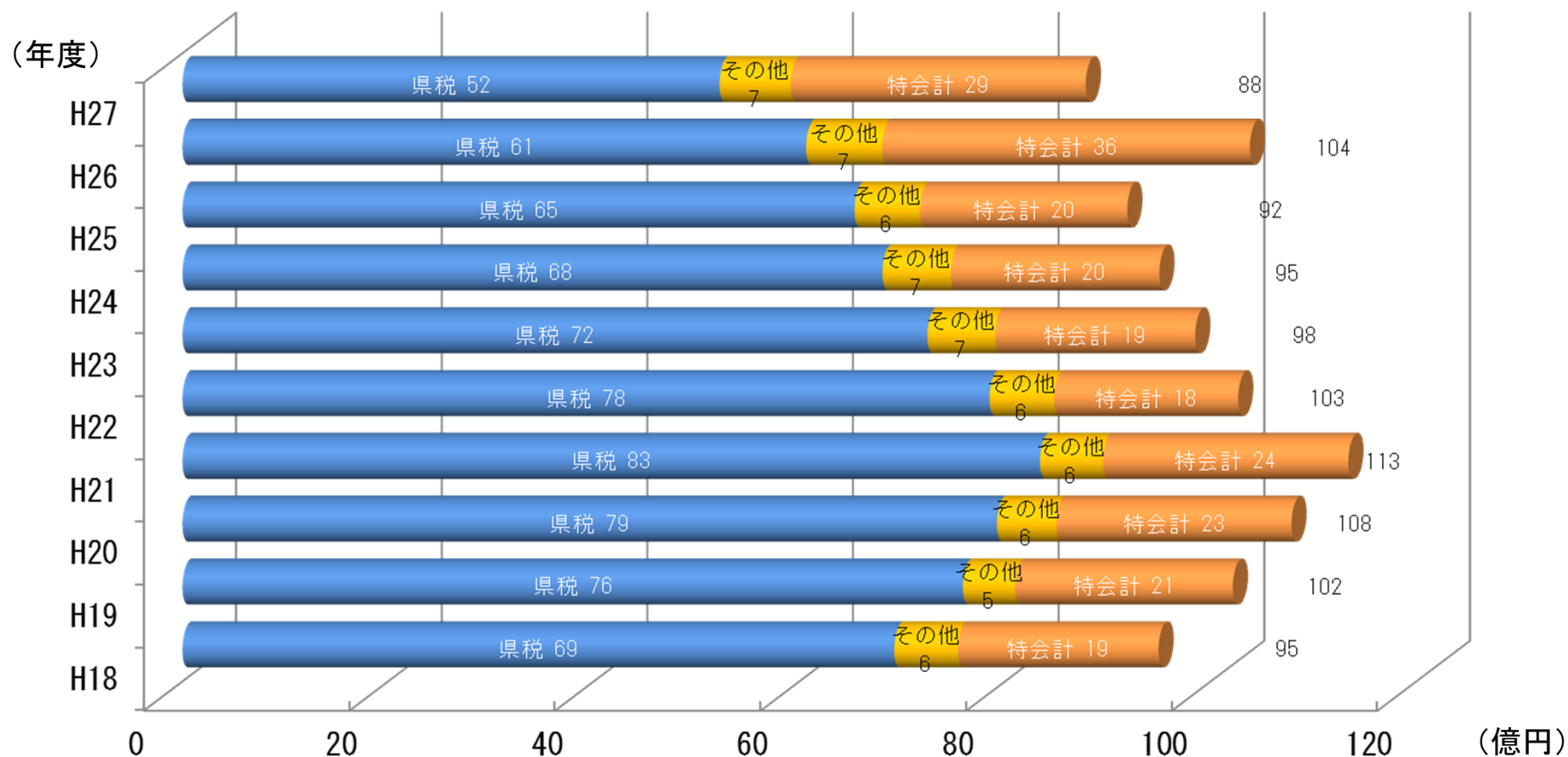


岐阜県における未収金削減に向けた取組み

岐阜県総務部財政課

未収金の推移（H18年度～）

- 未収金の構成割合は、概ね県税が6割、その他が1割、特別会計が3割
- 未収金全体としては、平成21年度の113億円をピークに減少傾向
- うち県税は、平成22年度以降、6年連続で減少（H27 対前年度増減率 ▲13.9%）



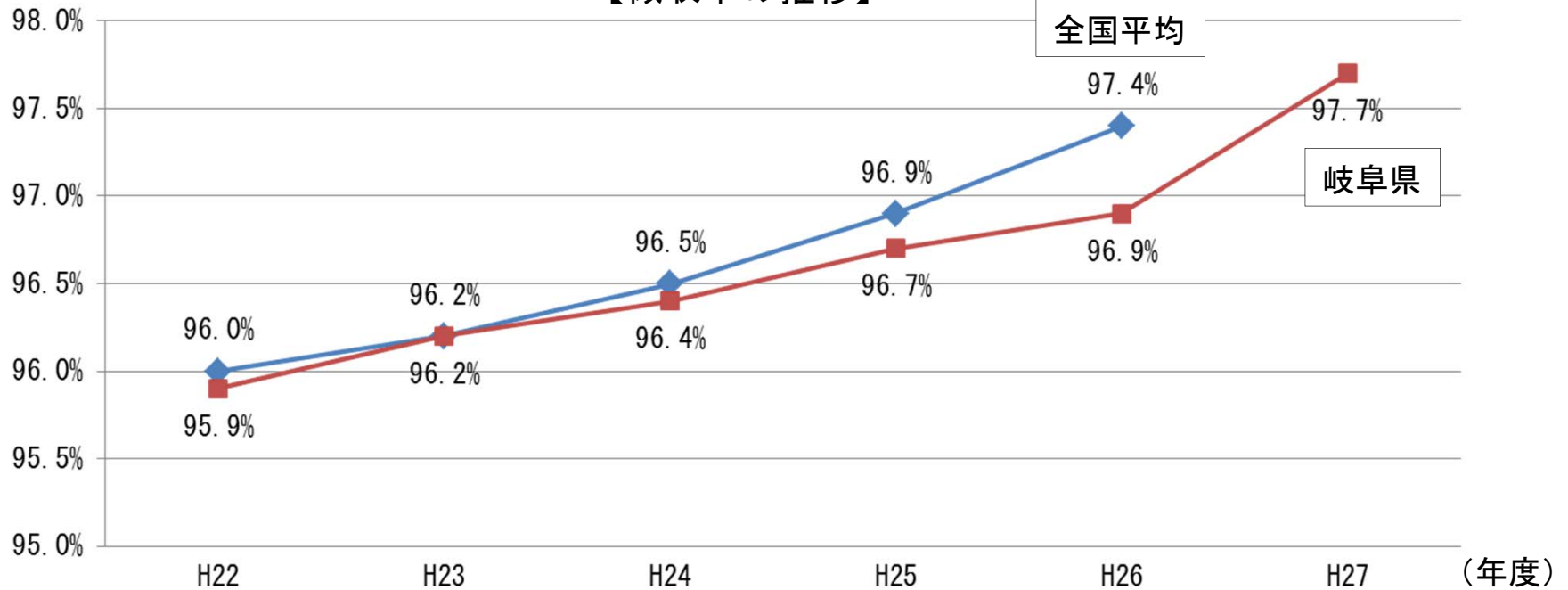
※ 「その他」は、一般会計のうち、分担金及び負担金、使用料及び手数料、貸付金などの諸収入等

※ 特別会計は、中小企業振興、農業改良、林業改善、母子父子寡婦福祉などの貸付金や、県営住宅の使用料等

県税の状況

- 未収金の税目ごとの構成割合は、概ね県民税が7割、自動車税が1割、その他が2割
- 平成22年度以降、徴収率は5年連続で改善（全国平均は下回る）
- 平成27年度は県民税（▲3.5億円）、自動車税（▲0.8億円）で未収金が大きく改善

【徴収率の推移】



	H22	H23	H24	H25	H26	H27
全国平均	96.0%	96.2%	96.5%	96.9%	97.4%	—
岐阜県（全体）	95.9%	96.2%	96.4%	96.7%	96.9%	97.7%
うち現年	98.7%	98.9%	98.8%	98.9%	99.0%	99.3%
うち滞繰	27.5%	29.2%	29.7%	29.6%	32.7%	33.7%

県税の徴収対策

- 県税徴収確保対策や県税事務運営方針の策定、数値目標の設定を通じ、徴収対策を推進

1 徴収率向上特別取組期間の設置

平成28年度以降3年間を当該期間として位置づけ、目標達成に向けた取組みを推進

【H30年度目標】

- ・ 徴収率 → 98.0%以上
- ・ 収入未済額 → 44億円以下
- ・ 全国順位 → 30位以内
- ・ 大口滞納額 → 3億円以下

2 主な重点取組事項 ※◎は重点課題

- ・ 組織目標の設定と進行管理の徹底（滞納整理方針、取組スケジュール等を策定）
- ◎ 個人県民税徴収確保対策（直接徴収の強化、特別徴収の徹底、相互併任制度の拡充）
- ◎ 自動車税徴収確保対策（納期内納付の促進、文書催告・搜索・差押えの推進）
- ・ 大口滞納者等対策（高額・悪質・常習滞納など、それぞれの事案への適切な対応）
- ・ 困難事案への対応（岐阜県税事務所への徴収指導員（任期付短時間勤務職員）の配置）
- ・ 徴収の緩和制度の運用（徴収・換価の猶予制度、執行停止の適切な運用）

3 年度目標の設定（H28年度）

県税事務所ごとに下記税目に関する数値目標を設定

[個人県民税]

現年課税分：徴収率 98.3%、滞納繰越分：収入未済額を前年度比▲1億円

[自動車税]

現年課税分：徴収率 99.2% 滞納繰越分を含め、収入未済額を6億円以下に縮減

具体的な取組み

1 地方税法第48条の規定による個人住民税の「直接徴収」

全県税事務所に専任の担当者を配置し、県による直接徴収を実施

- ・ 県職員8名、市町派遣職員22名体制（岐阜3市、西濃2市5町、中濃4市2町、東濃5市）[H28]
- ・ 38市町村から約88億円を引受け、約39億円を直接徴収等[H27までの累計]

2 市町村と県との相互併任職員の設置

必要な都度、併任職員の身分を活用し、効果的な滞納整理を実施

- ・ 対象事案560件につき、29市町村において、延べ177日活動[H27]
- ・ 1,135件を対象とし、約77百万円を徴収[H27までの累計] ※うち、個人住民税約33百万円

3 インターネット公売

高額、確実な差押え財産の公売に向け、主要なツールとしてオークションサイトを活用

- ・ ヤフー（株）のオークションサイトを導入
- ・ 62回（917件）実施し、うち692件、約98百万円を公売[H27までの累計]

4 【新】民間等からの滞納整理指導職員の任用

債権回収等の業務に従事した経験をもとに、滞納整理の指導等を行う任期付職員を1名採用

- ・ 任用期間：H28.9.1～H31.8.31 ※勤務成績等により期間の延長も可
- ・ 職務内容：直接徴収の指揮監督、大口案件の指導助言、徴収率向上策の提案 など

税外債権の徴収対策

- 特別会計を含めた収入未済額が、平成19年度末で102億円と、100億円を超過
- 他方、徴収方法等が確立している県税を除く税外債権については、それぞれの債権所管課が独自にその管理を実施
- 債権回収の強化に向け、全庁的な取組みを推進するため、平成20年9月、「岐阜県債権管理連絡会議」を立ち上げ

【会議の所掌事務】

- ・ 債権に関する状況把握及び情報交換
- ・ 債権管理の適正化に係る取組の検討
- ・ その他債権管理の適正化に関する協議

【会議の構成】

会長：総務部次長 委員：財政課、法務・情報公開課、税務課、出納管理課ほか、11課

【取組み内容（平成27年度）】

- ・ 各債権の回収実績・今後の回収計画
- ・ 債権管理を取り巻く地方分権改革、税制改正等の動向
- ・ 他団体における債権回収委託の実施状況、債権管理条例の制定状況
- ・ 本県における債権回収委託などの取組み状況
- ・ 時効援用の取扱いに関する意見交換 など

※ 平成26年度においては、行政監査や決算審査の意見等を踏まえ、下記の取組みを実施

○ 貸付金ガイドラインの見直し

貸付金を対象に、滞納発生から強制執行、債権消滅までの流れ（手続き）を時系列で整理し、より実用的なものとなるよう見直し

○ 債権管理に係る当面の対応方針の策定

税外収入に係る債権全般を対象に、債権管理の適正化を図る観点から、滞納の未然防止や適正な事項管理などに関し、当面、全庁的に共通して実施すべき事項を取りまとめ

債権回収委託の推進

県営住宅使用料（H25～H27年度）

債権の状況：年間調定規模（家賃）：約8.8億円、H27収納率：現年 98.5%、過年 5.6%
契約業者：法律事務所（名古屋市内）
委託金額：回収金額の14%
実績：約1億6千万円の債権回収を委託し、うち約3百万を回収

母子父子寡婦福祉資金貸付金（H26～H28年度）

債権の状況：年間調定規模 約3億円、H27償還率：現年 91.5%、過年 21.4%
契約業者：債権回収会社（東京都内）
委託金額：回収金額の20%（上限あり）
実績：約3千万円の回収を委託し、うち15百万円を回収
※ 過年度回収率 13.5%（H22～H24）→ 22.2%（H25～H27）

【新】奨学金（H28～H30年度）

背景：貸与額は毎年ほぼ一定であるのに対し、滞納状況は年々増加傾向
債権の状況：年間調定額：約4.8億円、H27償還率：現年 92.0%、過年 8.6%
契約業者：債権回収会社（東京都内）
委託対象：過年度滞納債権（滞納2年以上）
委託金額：回収金額の18%

その他の取組み・今後の課題

○ 滞納の未然防止

- ・ 口座振替による自動引落しの促進
- ・ 貸付を行う際、有識者を交えた貸付審査等の実施
- ・ 経営状況の悪化がみられる債務者への経営改善アドバイザーの派遣

○ 情報の一元管理・情報共有

- ・ 月例の債権管理対策会議の実施
- ・ 債権管理月報の作成・回議を通じ、管理職が定期的に状況を共有できる仕組みの構築

○ 適切な時効管理

- ・ 文書等による催告は、不定期ではなく定期的に実施
- ・ 適切な範囲での小口入金（分納）の促進

○ 効果的な滞納整理

- ・ 滞納整理強化週間・月間の設置による集中的な督促
- ・ 償還状況に応じた債務者区分の設定、債務者区分に応じた滞納整理方針の策定
- ・ 債権管理システムの改修を通じた対応履歴の管理

○ 公共団体が取扱う債権自体の性質、法的な知識の不足、債務者への接触困難、法令上の制限など、債権回収を取り巻く課題は山積

○ こうした中、ベーシックな取組みを不断に継続することが、適正な債権管理の第1歩

○ 他方、直面する課題に対しては、債権管理連絡会議の充実などを通じ、他の取組みを参考に、有用なツールを研究・活用